

「考える力」養う法教育



弁護士とともに、商店街への自転車乗り入れについて考える
生徒たち=古高松中学校で

自転車ルール巡り授業 高松

新年度に改定される中学校の学習指導要領を踏まえ、多面的に物事をとらえて「考える力」を養う法教育の授業が先月、県弁護士会の弁護士ら10人により草稿市立古賀松中学校で開かれた。社会科では、社会生産を円滑にするための互いの合意に基づいたルール作りなども新たに学習する予定で、受講した2年生約170人は、プロの法律家から一足先にトライアル時に双方が納得できるルールのあり方などを学んだ。

大藏本
大藏本

男子中学生は「商店街」の自転車乗り入れは禁止されていない。自転車は中学生にとって大切な移動の道具」とルール違反をしていないと主張。一方、女子高校生は「ヘッドホンをしていたから、自転車に気付くのが遅れた。ピヨンピヨン飛ばす自転車で怖い思いをした」とは少なくない。商店街への乗り入れを禁止してほしい」と禁止ルールを設けるよう訴えた。

方を抜いていた女子高校生をはね、3カ月の右太もも骨折のけがを負わせたとい

授業では、生徒たちは田近な、高松市中心部にある丸亀町商店街での自転車事故が題材として取り上げられた。

東故は、古高松中2年の男子中学生が自転車に乗つて商店街を走行中、ヘッド

る例のほか、商店街側に付近の住民の間でも自転車乗入れの質否が分かれている現状などを説明した。これに対し、生徒たちは自分の方をすると」とによって、街への自転車乗り入れを巡り、グループなどに禁止派

えられるようになる」とは法
律を強調した。

生徒からは「近い駅で駅場を作り、自転車が乗り入れて良い時間を指定する」など多くの意見が出された。中には「商店街では自転車を押して歩く」といった双方から同じ解決案が提案されることもあるった。

A black and white photograph showing a person's arm and hand reaching towards a vertical wooden post. The background is a textured wall.

春慶家ながら、乗り入れ禁止グループで意見を考えた上原魏さん(44)は「禁止グループの意見を聞いていたら、納得できるなと思った」と話した。



グループで考えた、商店街での自転車走行のルールなどのアイデアを看板に張り出す実験

中学生と弁護士 新指導要領先取り

学習指導支援留意点

学習指導	講師による支援・留意点
1, 自己紹介・あいさつ 2, アイスブレーキング	生徒と簡単なゲーム、クイズをしながら雰囲気を柔らかくする。 このとき、自転車が道路交通法上、原則としてどこを走行してよいか。香川県・高松市の自転車の事故率順位などを出題してもよい。
3, 本時の課題を確認する。 <u>【商店街で、歩行者と自転車の事故を防止するため商店街への乗り入れを禁止すべきでしょうか？】</u>	高松の商店街に行ったことがあるかと問い合わせる。 【小さな事故が大きな結果を招くことを気がつかせる】 ・軽車両の事故について重大な結果になった具体例を説明する。 ・学校の廊下で走って生徒同士が場合の具体例。 ・この際、パワポが使えば、具体的なイメージを抱かせること可能である。
・Cさんの意見と古川さんの意見を読んだ上、生徒に「乗り入れを禁止すればよいか」「乗り入れを容認して良いか」をまず手を上げさせる。	【評価】このとき、自分の考えを言ったり、整理できているか確認する。とりたてて、講師の立場でその是非についてコメントする必要はない。 ・ただし、全面的に禁止すると、いろんな問題が出てしまうことを意識させる。
4, ワークシートに記入 ・近所に住むCさんの意見はどう思いますか？ ・商店主Dさんの意見はどう思いますか？ ・禁止すべきか or 容認すべきかの立場から記入させる。	【評価】反対説を十分説得できるだけの根拠を考えてもらい、多元的なものの見方をすることの大しさを意識させる。
5, 次時の予告をする。 ・これを踏まえて、次時では4人ずつのグループにわけ、半分は、「乗り入れ禁止」半分は、「乗り入れ容認」の立場から、その根拠について、対立する相手方の意見に十分配慮して、練り上げてもらう。	

学習指導支援留意点

学習指導	講師による支援・留意点
<p>1, グループ討論開始 → 4人程度の小グループに分かれて、このような事故を防ぐためには、どのような対策があるのか議論してもらう。</p> <p>【予測される意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ (禁止すべきだ) ☆取締まりの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・警察が見張っていれば良い（警察がいつも取り締まることはできない）。 ・迷惑を受けている人が分担してパトロールして注意すればよい（どのようにその人を選ぶのか）。 ・取り締まりを強めて、商店街の出入り口で、自転車を下りさせれば良い（入り口で下りさせても、その後に乗る人がいるのをどう防ぐのか）。 ☆容認説への配慮、商店街の隣接地に駐輪スペースを設けて、買い物客の便宜を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車も入れるが、全て自転車を降りて手押しをしてもらう（通学通勤客もそうすべきか） ◎ (容認派) <ul style="list-style-type: none"> ☆乗る人の自覚に委ねる。 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車に乗る人のモラルを高める。 ・スピードを出さないようにする。 ・実効性があるのか。 ☆ハードを作り替える。 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車専用道路を商店街を作る。 ・費用がかかる。レーンを守らない人がいる。 ☆時間的棲み分けをする。 <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の通勤通学時だけ、自転車を走らせてても良い。 ・それなら、昼間の自転車に乗った商店街での買い物客を閉め出すことになる。 <p style="text-align: center;">(ここまで約 20 分) グループ毎に短冊に書き入れて、黒板に貼り付ける</p>	<p>このとき、主査と副査、教師は、教室内を回って、議論に加わる。結論を誘導するのではなく、生徒の考えた案についての問題点を指摘しそれをみんなで議論できるように配慮する。</p> <p>発表された案につき、良い点を上げたり、修正の余地はないのか、質問してみる。結論に正誤はないので、発表自体は、褒めてください。</p> <p>【評価】他者の意見を、自分の考えに生かすことができたか。</p> <p>この際、補助者は、根拠を類型的に整理し短冊を並び替えて整理する。(4つ切りの紙・色違いを2分割したものを各クラス各5枚ずつ用意する。</p>
<p>2, 整理された短冊を指示しながら、反対説の立場から批判させてみる (約 10 分)</p>	

学習指導支援留意点

学習指導	講師による支援・留意点
4, 討論が修了した後、個人に戻ってもらって、最初自分が考えた意見からどのように考えを変えたのか、考えを深めたのか、ワークシートに書いてもらう。	<p>【評価】本学習を通して身近な問題を解決しようという態度が培われたかどうか。</p>
5, 講師による論評	



法教育授業

商店街への自転車の乗り入れを許すべきでしょうか？

～ある商店街で～

(クイズ)

自転車は、道のどごを走ったら良いか？

自転車は
走らせて
いいよ

1

自転車利用者



自転車は車両です。車道の左端通行が原則ですが、自転車の通行の安全確保のため、次の場合は歩道を通行できます。

普通自転車が歩道を通行可能な場合



(自転車および歩行者専用標識)

歩道通行が可能

道路標識等で指定された場合

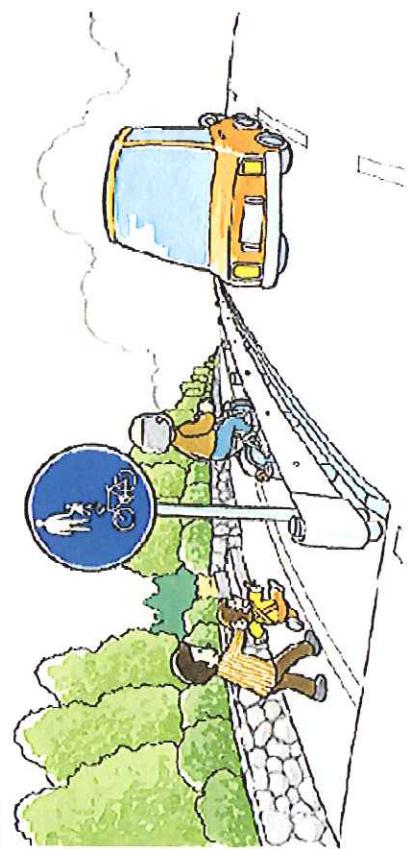
運転者が児童・幼児、70歳以上の人、身体の不自由な人の場合

車道や交通の状況から、安全に通行するためやむを得ない場合

「普通自転車通行指定部」
ができるだけ避けて通行する

普通自転車

歩行者



自転車の事故って、起きているの？





・香川県は、人口1万人あたりの自転車
事故件数が**全国ワースト1位**

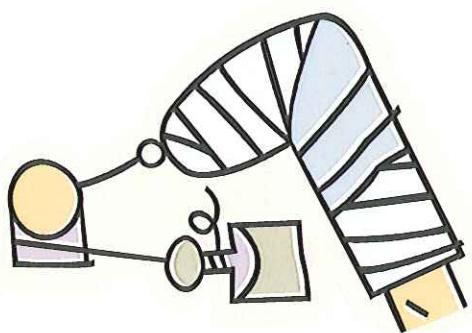
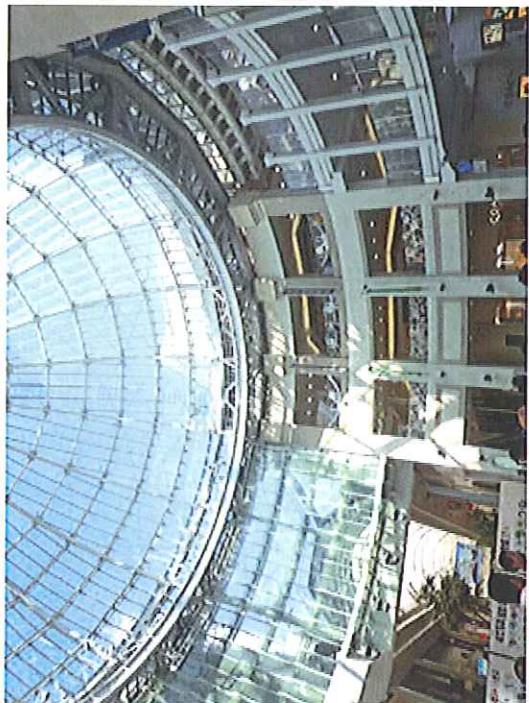
・高松市も、人口1万人あたりの自転車
事故件数が人口10万人以上(276都市
)の都市で**全国ワースト1位**

・自転車事故件数は10年前に比べ、香川県で約1.5倍、高松市で約1.8倍に増加

今年の1月6日午後4時頃のこと

【事故のあらまし】

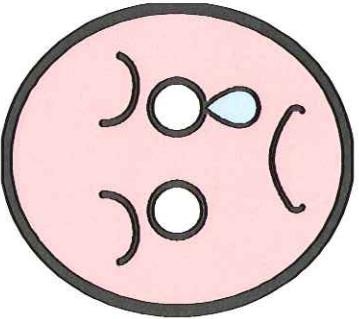
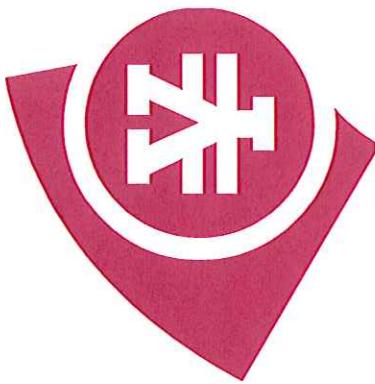
- 平成24年1月6日午後4時頃、高松市丸亀町商店街で、A君が、自転車に乗つて北に向かって歩いていたところ、正面から歩いてきたB子さんと衝突し、B子さんは、路上に倒れた拍子に右太ももを骨折し、お医者さんからは、全治3ヶ月と言われてしまい、今も病院に入院しています。骨をつなぎ合わせたために手術をしましたが、太ももに大きな手術痕が残りました。



A君が負う損害賠償責任

- ・治療費等
- ・入通院慰謝料(3ヶ月入院、1ヶ月通院)

150万円



ファイナルアンサー？

貴方は乗り入れを認めますか？

貴方は乗り入れを禁止しますか？

商店街への自転車の乗り入れ

【事故のあらまし】

平成 24 年 1 月 6 日午後 4 時頃、高松市丸亀町商店街で、A 君が、自転車に乗って北に向かっていたところ、正面から歩いてきた B 子さんと衝突し、B 子さんは、路上に倒れた拍子に右太ももを骨折し、お医者さんからは、全治 3 ヶ月と言われてしまい、今も病院に入院しています。



どうしたらこんなトラブルを防げるでしょうか？

【A 君の言い分】

確かに自転車のスピードは出していたけど、丸亀町のアーケード商店街は自転車の乗り入れは原則として禁止されていないし、僕以外の人もたくさん自転車に乗って走っています。B 子さんは、ヘッドフォンステレオをしており、僕の「よけて！」という声が聞こえなかったので、避けきれなかったのだと思います。

【B 子さんの言い分】

ヘッドフォンステレオで音楽に夢中になっていたから、前から来る自転車に気付くのが遅れて自転車と衝突してしまいました。

私は高校 3 年生でバレー ボールをしているのですが、太ももの骨を折ってしまい、最後の大会に出られなくなってしまった悔しいです。

【近所に住む C さん（50 代女性）の言い分】

私の家は、丸亀町商店街の直ぐ近くにあります。買い物で商店街を通ると、ものすごいスピードで自転車に乗っている人がたくさんいて、私もひやっとしたことが何度もあります。丸亀町商店街は、原則として自転車の乗り入れが禁止されていないのですが、スピードを出す自転車や、お店の前に乱雑に止めるマナーのかけた人が多いので、ここで生活することが、大変不自由になっています。他のアーケード街と同じように自転車の乗り入れを全面的に禁止して欲しいと思います。

【高松丸亀町商店街振興組合理事長の古川さん（50 代男性）の言い分】

私は、丸亀町商店街で、昭和の初めから電器店をやっており、商店街振興組合の理事長をしています。丸亀町商店街で自転車の乗り入れを禁止して欲しいという住民の皆さんのおい分はよくわかるのですが、自転車も車両である一方で歩行者なんです。商店街にとっては、自転車の乗った人も大切なお客様で、全面的に乗り入れを禁止してしまえば、商店街としての活力が失われてしまいます。自転車は環境に優しい乗り物で、高松の街の大きさによく合った乗り物で健康にも良いのです。全面的な乗り入れ禁止には反対です。



ワークシート

(組名前)

近所に住むCさんの言い分はどう思いますか？

高松丸亀町商店街理事長の古川さんの言い分はどう思いますか？

商店街での自転車の事故を防止するためには、君はどうすれば良いと思いますか？

(乗り入れを禁止するか、容認するかの立場から書いてみましょう)

みんなと相談した結果、君の意見がどう変わったのか、どのように考えを深めたのか書いてみましょう。